

## 審査意見への対応を記載した書類（6月）（本文）

（目次） 看護学部 看護学科

### 【教育課程等】

1. 例えば、授業科目「看護学概論」のシラバスを確認すると、「看護専門職としての役割や責任を理解し倫理的な観点からケアを提供するための基盤を築くこと」が目的であると見受けられることから、CP1 に掲げる「看護専門職として必要な倫理観の醸成や人間愛への素地、論理的思考力を養う」ことに関連する科目であるように見受けられる。しかしながら、「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の資料10「各科目とCPの関係表」では、CP4 及び CP7 に対応する科目として整理されていることから、カリキュラム・ポリシーと授業科目が適切に整合しているのか疑義がある。このため、カリキュラム・ポリシーと授業科目の対応関係が適切に整合していることについて、図や表を用いつつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。  
(是正事項)・・ 3

### 【教育研究実施組織】

2. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を基幹教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として基幹教員が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。  
(是正事項)・・ 6

3. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「第11 4 教員組織の継続性」において「開学後に本学部教育に関わる専任助手、非常勤実習助手、そしてNP や CNS の方々に対して、本学部教育への関心がさらに高まるように、教授学習方略についての最新の知識を基幹教員とともに学ぶ研修会を継続的に開催する。」と後任となる教員の候補者の確保について説明しているが、予定している研修会について開催時期・頻度を含めて明確に説明すること。  
(改善事項)・・ 9

【その他】

4. 例えば、授業科目「看護学概論」のシラバスについて、「科目に関連する DP」は「DP 4、DP 5」と記載されているが、「到達目標」では「DP 4、DP 5、DP 6」に○が付されており、さらに「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の資料 10 では CP 4 と CP 7 にのみ○が付されている（同書類の資料 8 では CP 4 は DP 4 に、CP 7 は DP 5 に関連するとされている）。また、授業科目「家族看護論」のシラバスでは、「科目に関連する DP」は「DP 4」と記載されているが、「到達目標」では「DP 2、DP 3、DP 4」に○が付されており、さらに同書類の資料 10 では CP 4 にのみ○が付されている（同書類資料 8 では CP 4 は DP 4 に関連している）など、不整合が生じている。上記の科目以外についても同じ状況が散見されるので、関連資料を網羅的に確認した上で適切に改めること。

（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3

(是正事項) 看護学部 看護学科

【教育課程等】

1. 例えば、授業科目「看護学概論」のシラバスを確認すると、「看護専門職としての役割や責任を理解し倫理的な観点からケアを提供するための基盤を築くこと」が目的であると見受けられることから、CP1に掲げる「看護専門職として必要な倫理観の醸成や人間愛への素地、論理的思考力を養う」ことに関連する科目であるように見受けられる。しかしながら、「設置の趣旨等を記載した書類(資料)」の資料10「各科目とCPの関係表」では、CP4及びCP7に対応する科目として整理されていることから、カリキュラム・ポリシーと授業科目が適切に整合しているのか疑義がある。このため、カリキュラム・ポリシーと授業科目の対応関係が適切に整合していることについて、図や表を用いつつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

各科目の授業概要や到達目標とCPについて、それぞれに対応させて位置付けていたが、審査意見により、意図が伝わりにくく、整合性に疑義が生じていることが明らかとなった。審査意見を踏まえ、授業科目の概要、到達目標、養成する人材像とDP,CP,APの関連性について見直しを行った。

CP1は、教養科目群の学習を通して、学士力・社会人基礎力を養いながら人間形成していく科目として位置付けている。CP1の「看護専門職として必要な倫理観の醸成や人間愛への素地、論理的思考力を養う」という表現が、看護専門職として修得する科目の位置づけという印象を与えていたと考える。そのため、CP1の「看護専門職として必要な」という文言を削除して「倫理観の醸成や人間愛への素地、論理的思考力を養うために、人間理解に関する科目とリベラルアーツ関連科目を配置する」と修正した。「看護学概論」は、教養科目群で養う「倫理観の醸成や人間愛の素地、論理的思考力」を基礎として、看護学の各専門領域の基盤となる科目である。そのため、授業概要に「教養科目群の学習を基礎として、看護の歴史の変遷や哲学的背景から学ぶ。(以下省略)」という文言として、その意図がわかりやすいように修正した。

CP1は社会人としての素地を涵養する位置づけであり、対応する科目もすべて教養科目であることから、文言の修正による他の科目への影響がないことを確認した。

また、その他の科目に関しても、CPと授業科目との関連性を図1に整理し、資料10「3専門分野の科目とCPの関係表(1)」において、適切に整合しているかを見直した。「災害支援チーム医療論」では、他学部の学生とディスカッションを繰り返し、最善を探究する内容であるため、看護を探究する思考や方法、自己の専門職としての成長と発展につながる科目と考えCP8を追加し、「看護マネジメント実習」では、管理等を実践することで発展的・段階的に看護実践力を修得する科目であるためCP6を追加した。

【図1】 CP と授業科目との関連性 (別紙1 参照)

養成する人材像	DP	CP	配属する科目		*関係網掛け：複数のCPと対応する科目		CP
			※必修・選択科目	※関係網掛け：複数のCPと対応する科目	※必修・選択科目	※関係網掛け：複数のCPと対応する科目	
生命の尊厳を基礎とした豊かな人間性と倫理観、	CP1	CP1	CP1 (CP1) 倫理観の醸成や人間愛への素地、論理的思考力を養うために、人間理解に関する科目とリベラルアーツ関連科目を配置する	CP1 (CP1) 倫理観の醸成や人間愛への素地、論理的思考力を養うために、人間理解に関する科目とリベラルアーツ関連科目を配置する	CP1 (CP1) 倫理観の醸成や人間愛への素地、論理的思考力を養うために、人間理解に関する科目とリベラルアーツ関連科目を配置する	CP1 (CP1) 倫理観の醸成や人間愛への素地、論理的思考力を養うために、人間理解に関する科目とリベラルアーツ関連科目を配置する	1. 生命や人権を大切にし、探求心と探求にわたる学び続ける姿勢を有していること 2. 看護学を学ぶために必要な基礎学力を持ち、ものごとを論理的に考える資質を有していること
確かな看護の専門的知識・実践力を有し、	CP2	CP2	CP2 (CP2) 専門的知識の習得、対人関係の構築、倫理観の醸成や人間愛への素地、論理的思考力を養うために、人間理解に関する科目とリベラルアーツ関連科目を配置する	CP2 (CP2) 専門的知識の習得、対人関係の構築、倫理観の醸成や人間愛への素地、論理的思考力を養うために、人間理解に関する科目とリベラルアーツ関連科目を配置する	CP2 (CP2) 専門的知識の習得、対人関係の構築、倫理観の醸成や人間愛への素地、論理的思考力を養うために、人間理解に関する科目とリベラルアーツ関連科目を配置する	CP2 (CP2) 専門的知識の習得、対人関係の構築、倫理観の醸成や人間愛への素地、論理的思考力を養うために、人間理解に関する科目とリベラルアーツ関連科目を配置する	3. 科長、看護師や保健師として地域のために役立ちたいという強い意志を有していること
時代や社会の変化に伴う地域社会の健康課題について、多職種連携のもと自律的に行動できる人材、あわせて、自己研鑽を続け、看護学的发展に寄与できる人材	CP3	CP3	CP3 (CP3) 地域で生活する個人・集団の健康課題を分析・抽出し、健康の維持増進のための継続的支援、協働・連携活動及び学習を促進する科目を配置する	CP3 (CP3) 地域で生活する個人・集団の健康課題を分析・抽出し、健康の維持増進のための継続的支援、協働・連携活動及び学習を促進する科目を配置する	CP3 (CP3) 地域で生活する個人・集団の健康課題を分析・抽出し、健康の維持増進のための継続的支援、協働・連携活動及び学習を促進する科目を配置する	CP3 (CP3) 地域で生活する個人・集団の健康課題を分析・抽出し、健康の維持増進のための継続的支援、協働・連携活動及び学習を促進する科目を配置する	4. 他人の意見を尊重し、他の職種の人々ともに役割を果たす態度を有していること 5. 自分の考えを持ち、主体的に行動する態度を有していること

図1：DP・CPと授業科目の対応関係図

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (15 ページ)

新	旧
CP1.倫理観の醸成や人間愛への素地、論理的思考力を養うために、人間理解に関する科目とリベラルアーツ関連科目を配置する	CP1.看護専門職として必要な倫理観の醸成や人間愛への素地、論理的思考力を養うために、人間理解に関する科目とリベラルアーツ関連科目を配置する

(新旧対照表) 基本計画書 (別記様式第2号 (その3の1)) 授業科目の概要 (37 ページ) 「看護学概論」

新	旧
本講義は、「看護とは何か」「看護師は何をする人か」看護学の土台となる基本的内容を学ぶ事を目的とする。基本的には講義中心であるが、バズセッション等の討議形式で学習を深める。教養科目群の学習を基礎	本講義は、「看護とは何か」「看護師は何をする人か」看護学の土台となる基本的内容を学ぶ科目である。基本的には講義中心であるが、バズセッション等の討議形式で学習を深める。看護に関する歴史の変遷を学

<p>として、看護の歴史の変遷や哲学的背景から、看護学の基本概念となる「人間」「健康」「環境」「看護」について学ぶ。さらに看護実践を支える法的根拠、看護職の職業倫理、保健医療福祉システム等の学びを通して、看護専門職としての役割や責任を理解し倫理的な観点からケアを提供するための基盤を築くことができるようになる。</p>	<p>びながら、看護学の本質を理解すると同時に、看護学への関心を高め、看護職の役割・機能及び責任等について理解する。看護学の基本概念となる「人間」「健康」「環境」「看護」について、その解釈の歴史の変遷や哲学的背景から学び、看護実践を支える法的根拠、看護職の職業倫理、保健医療福祉システム等の学びを通して、看護専門職としての役割や責任を理解し倫理的な観点からケアを提供するための基盤を築くことができるようになる。</p>
---	---

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料) (25 ページ)

【資料10】各科目とCPの関係表

「災害支援チーム医療論」

新	旧
CP4 : ○ CP5 : ○	CP4 : ○ CP5 : ○
CP7 : ○ CP8 : ○	CP7 : ○ CP8 : (追加)

「看護マネジメント実習」

新	旧
CP4 : ○ CP6 : ○	CP4 : ○ CP6 : (追加)
CP7 : ○ CP8 : ○	CP7 : ○ CP8 : ○

(是正事項) 看護学部 看護学科

【教育研究実施組織】

2. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を基幹教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として基幹教員が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、主要授業科目の教育課程における位置づけ等について再検討した。

申請時の主要授業科目の考え方としては、基幹教員が担当する専門科目群の必修授業科目かつ「看護専門職の第一義的な役割である健康の側面から対象の日常生活を援助するための専門的知識・技術を学ぶ科目」としていた。この主要授業科目の考え方に変更がないことを確認し、再度、主要授業科目の考え方と専門科目群の各科目との整合性を確認した。その結果、「薬理学」「臨床薬理学」については、薬剤の作用機序、身体機能の調整や健康障害に対する薬物治療を理解する科目で、看護学の関連科目ではあるものの、「日常生活を援助するための専門的知識・技術を学ぶ」看護学との関係が希薄なため、本学部の主要授業科目の考え方とは合致しないと考え、主要授業科目から除外することとした。

以上のことから、担当する基幹教員では「不可」となった「薬理学」、「臨床薬理学」については、臨床で薬剤師として研鑽を積んでいる非常勤講師に専門性を踏まえて、オムニバス形式にて依頼することとした。「疫学」については、行政機関で県民の健康の維持増進に寄与している経験豊富な保健所長（医師）を非常勤講師として依頼することとした。ヘルスアセスメントについては、当初5人体制で実施することとしていたが、「不可」となった基幹教員を担当から外しても授業内容に影響がないことを確認し、4人体制で授業を運営することとした。また、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目については、それぞれ適格な職位に変更して担当することにした。

(新旧対照表) 教員名簿 (14、15 ページ)

新	旧
9 基 (主専) 教授 白石裕士 <令和7年4月>  (削除)	9 基 (主専) 教授 白石 裕士 <令和7年4月>  薬理学

<u>(削除)</u>	<u>臨床薬理学</u>
<u>(削除)</u>	<u>疫学</u>
<u>(削除)</u>	<u>ヘルスアセスメント</u>
⑥ <u>その他</u> <u>講師 藤本 愛理</u> <u>&lt;令和7年9月&gt;</u>  <u>薬理学</u> <u>臨床薬理学</u>	<u>(追加)</u>
⑦ <u>その他</u> <u>講師 平山 愛理</u> <u>&lt;令和7年9月&gt;</u>  <u>薬理学</u>	<u>(追加)</u>
⑧ <u>その他</u> <u>講師 関 瞭</u> <u>&lt;令和7年9月&gt;</u>  <u>薬理学</u>	<u>(追加)</u>
⑨ <u>その他</u> <u>講師 森島 恵理佳</u> <u>&lt;令和8年4月&gt;</u>  <u>臨床薬理学</u>	<u>(追加)</u>
⑩ <u>その他</u> <u>講師 黒川 真佑花</u> <u>&lt;令和8年4月&gt;</u>  <u>臨床薬理学</u>	<u>(追加)</u>
⑪ <u>その他</u> <u>講師 藤内 修二</u> <u>&lt;令和8年9月&gt;</u>  <u>疫学</u>	<u>(追加)</u>

(新旧対照表) 教員名簿 (5、6 ページ)  
(略)



(改善事項) 看護学部 看護学科

【教育研究実施組織】

3. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「第11-4 教員組織の継続性」において「開学後に本学部教育に関わる専任助手、非常勤実習助手、そしてNPやCNSの方々に対して、本学部教育への関心がさらに高まるように、教授学習方略についての最新の知識を基幹教員とともに学ぶ研修会を継続的に開催する。」と後任となる教員の候補者の確保について説明しているが、予定している研修会について開催時期・頻度を含めて明確に説明すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、研修会の開催時期とテーマを明記した。予定している研修会は年2回であり、学生の主体的な学修に関する教授学習方略について知識を深めることができるようなトピックスを挙げている。さらに、研修会の方法として、初めの2年間は本学部基幹教員による講演を基盤とするが、実習教育が中心となる3年目には、実習指導を担当する教員と臨地の指導者との指導に関する共通認識を図ることができるようにシンポジウム形式としている。そして、4年目には、看護学部と実習施設とのコラボレーションとしての研究発表会を企画している。

具体的には、以下のように継続的に開催する。

- (1)令和7年度前期：講演「自ら学ぶ力はいかにして育つのか、その教育・開発に関する研究的アプローチ」
- (2)令和7年度後期：講演「本学部におけるシミュレーション教育の教授学習方略」
- (3)令和8年度前期：講演「看護学生の自己効力感を高める精神的支援の在り方」
- (4)令和8年度後期：講演「インストラクショナルデザイン（教育設計学、ID）の看護教育における適用」
- (5)令和9年度前期：シンポジウム「Z世代の看護学生の特性をどのように捉え、どのように成長を促すか」
- (6)令和9年度後期：シンポジウム「看護学実習における看護職と看護学生のパートナーシップについて考える」
- (7)令和10年度前期：研究発表会「看護学部と実習施設とのコラボレーション（1）」
- (8)令和10年度後期：研究発表会「看護学部と実習施設とのコラボレーション（2）」

また、若手教員や助手、さらに外部関係者には、研修会への参加を通して、研究経験が豊かな教員との共同研究を推進し、学会発表や看護学部紀要への論文掲載までをサポートする。このようにして、後任となる若手教員の候補者の確保に努める。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (48 ページ)

新	旧
<p>本学の教員の定年は、「学校法人別府大学職員就業規則」【資料 24】に、教授の職にある者は 65 歳、その他の教職員は 60 歳と定められている。通常の定年年齢(教授 65 歳、准教授以下 60 歳)を超える教員は、開設年度末に 7 名おり、完成年度末に 14 名(教授 7 名、准教授以下 7 名)いる。これらの教員は、いずれも教育や実務の経験が豊富で、開学時から指導的な役割を担える方々であり、学部発展の基礎作りをするうえで必要と判断し、採用に至った。これら通常の定年年齢を超える教員については、「学校法人別府大学職員の定年の特例に関する規程」【資料 25】により、新学部完成年度の末日の年齢を定年の年齢とすることを定めている。したがって、完成年度まで教員全員の就業は確保されており、教育組織の継続性に支障は生じない。</p> <p>また、本学部の完成年度末に定年退職者が生じることの対策として、教育研究業績が一定の水準にあり、就労意欲が高い定年退職者については、本学が必要とする場合は、本人の意思や健康状態を確認したうえで、定年退職後の再雇用(継続雇用)を行うこととする。また、退職者の後任を補充する際には、本学部の教育研究を発展的に継承できる中堅・若手教員を育成するため、30 歳代から 40 歳代の教員を積極的に採用することで、教育組織の継続性及び教育研究の活性化を図ることとする。</p> <p>そのためには、後任となる教員の候補者の確保に計画的に取り組むことが必要である。開学後に本学部教育に関わる専任助手、非常勤実習助手、そして NP や CNS の方々に対して、本学部教育への関心がさらに高まるように、教授学習方略についての最新の知識を基幹教員とともに学ぶ研修会を<u>以下のように継続的に開催する。</u></p> <p><u>(1)令和 7 年度前期：講演「自ら学ぶ力はいかにして育つのか、その教育・開発に関する研究的アプローチ」</u></p> <p><u>(2)令和 7 年度後期：講演「本学部におけるシミュレーション教育の教授学習方略」</u></p>	<p>本学の教員の定年は、「学校法人別府大学職員就業規則」【資料 24】に、教授の職にある者は 65 歳、その他の教職員は 60 歳と定められている。通常の定年年齢(教授 65 歳、准教授以下 60 歳)を超える教員は、開設年度末に 7 名おり、完成年度末に 14 名(教授 7 名、准教授以下 7 名)いる。これらの教員は、いずれも教育や実務の経験が豊富で、開学時から指導的な役割を担える方々であり、学部発展の基礎作りをするうえで必要と判断し、採用に至った。これら通常の定年年齢を超える教員については、「学校法人別府大学職員の定年の特例に関する規程」【資料 25】により、新学部完成年度の末日の年齢を定年の年齢とすることを定めている。したがって、完成年度まで教員全員の就業は確保されており、教育組織の継続性に支障は生じない。</p> <p>また、本学部の完成年度末に定年退職者が生じることの対策として、教育研究業績が一定の水準にあり、就労意欲が高い定年退職者については、本学が必要とする場合は、本人の意思や健康状態を確認したうえで、定年退職後の再雇用(継続雇用)を行うこととする。また、退職者の後任を補充する際には、本学部の教育研究を発展的に継承できる中堅・若手教員を育成するため、30 歳代から 40 歳代の教員を積極的に採用することで、教育組織の継続性及び教育研究の活性化を図ることとする。</p> <p>そのためには、後任となる教員の候補者の確保に計画的に取り組むことが必要である。開学後に本学部教育に関わる専任助手、非常勤実習助手、そして NP や CNS の方々に対して、本学部教育への関心がさらに高まるように、教授学習方略についての最新の知識を基幹教員とともに学ぶ研修会を継続的に開催する。</p> <p><u>(追加)</u></p>

<p>(3)令和 8 年度前期：講演「看護学生の自己効力感を高める精神的支援の在り方」</p> <p>(4)令和 8 年度後期：講演「インストラクショナルデザイン（教育設計学、ID）の看護教育における適用」</p> <p>(5)令和 9 年度前期：シンポジウム「Z 世代の看護学生の特性をどのように捉え、どのように成長を促すか」</p> <p>(6)令和 9 年度後期：シンポジウム「看護学実習における看護職と看護学生のパートナーシップについて考える」</p> <p>(7)令和 10 年度前期：研究発表会「看護学部と実習施設とのコラボレーション（1）」</p> <p>(8)令和 10 年度後期：研究発表会「看護学部と実習施設とのコラボレーション（2）」</p> <p>また、若手教員や助手、さらに外部関係者には、研修会への参加を通して、研究経験が豊かな教員との共同研究を推進し、学会発表や看護学部紀要への論文掲載までをサポートする。このようにして、後任となる若手教員の候補者の確保に努める。</p> <p>そして、学位取得を目指す教員・助手に対しては、進学についての個別のサポートも行う。さらに本学部の知名度を高めるために、SNS を介して、常にアップデートされたキャンパス情報の発信を行う。</p> <p>これらの継続的な活動に加え、開学 3 年目からは基幹教員の新規採用に関する検討を学内で行い、その後公募を開始する計画である。内部昇任については、開学初期の段階から本学の資格審査基準を念頭に、計画的に各自の課題克服のための方向付けができるようにする。昇任には、研究業績とともに教育力が重要であるため、各領域の長は、領域内教員の教育力向上のための支援を計画し継続的に行うものとする。それには、教員相互の授業参加による評価、看護</p>	<p>そして、学位取得を目指す教員・助手に対しては、進学についての個別のサポートも行う。さらに本学部の知名度を高めるために、SNS を介して、常にアップデートされたキャンパス情報の発信を行う。</p> <p>これらの継続的な活動に加え、開学 3 年目からは基幹教員の新規採用に関する検討を学内で行い、その後公募を開始する計画である。内部昇任については、開学初期の段階から本学の資格審査基準を念頭に、計画的に各自の課題克服のための方向付けができるようにする。昇任には、研究業績とともに教育力が重要であるため、各領域の長は、領域内教員の教育力向上のための支援を計画し継続的に行うものとする。それには、教員相互の授業参加による評価、看護</p>
---	---

<p>系学会主催の研修会への参加等が挙げられる。また、各種委員会組織における委員長の役割は教授に限らず、若手教員にも任命する方針である。それによって、組織をけん引する力を向上させることができると判断している。</p>	<p>系学会主催の研修会への参加等が挙げられる。また、各種委員会組織における委員長の役割は教授に限らず、若手教員にも任命する方針である。それによって、組織をけん引する力を向上させることができると判断している。</p>
--	--

(是正事項) 看護学部 看護学科

【その他】

4. 例えば、授業科目「看護学概論」のシラバスについて、「科目に関連する DP」は「DP4、DP5」と記載されているが、「到達目標」では「DP4、DP5、DP6」に○が付されており、さらに「設置の趣旨等を記載した書類(資料)」の資料10ではCP4とCP7にのみ○が付されている(同書類の資料8ではCP4はDP4に、CP7はDP5に相関するとされている)。また、授業科目「家族看護論」のシラバスでは、「科目に関連する DP」は「DP4」と記載されているが、「到達目標」では「DP2、DP3、DP4」に○が付されており、さらに同書類の資料10ではCP4にのみ○が付されている(同書類資料8ではCP4はDP4に相関している)など、不整合が生じている。上記の科目以外についても同じ状況が散見されるので、関連資料を網羅的に確認した上で適切に改めること。

(対応)

シラバスの作成過程において、それぞれの科目担当予定者に、養成する人材像と3つのポリシーを伝えて依頼を行った。しかし、資料8「養成する人材像と3つのポリシーの相関図」を提示していなかったため、作成者の解釈により DP、CP の設定に齟齬が生じたものと思われる。また、各担当者から提出されたシラバスと資料8との整合性を確認したが不十分であった。さらに、資料を作成する際に転記ミスも生じていた。審査意見を踏まえて、再度、資料8「養成する人材像と3つのポリシーの相関図」について一部修正し、これに基づいて、すべてのシラバスの整合性を確認した結果、到達目標と DP、CP との不整合が明確になった科目について、次のように修正した。

養成する人材像、DP、CP の相関についての考え方は、資料8に示す通り、DP1は「豊かな人間性と倫理観」に関連し、DP2、3は「確かな看護の専門的知識」に、DP4は「実践力」に、DP5は「多職種連携」に、DP6は「自律的行動」に関連する。そして、DP1はCP1に、DP2はCP2に、DP3はCP3に、DP4はCP4・CP5・CP6に、DP5はCP7に、DP6はCP8に関連する。ただし、CP1の表現及び資料10の各科目とCPの関係については、是正事項1に対する対応のとおり変更した。また、DP及びCPと授業科目の関連性については図1(再掲)のとおり整理した。これらの考え方をもとに各授業科目のシラバスの到達目標及び到達目標に関連するDPを次の通り見直した。

「生体機能シミュレーション演習」「家族看護論」「母性看護シミュレーション演習」のシラバスにおいては、DP、CPとの関連性から到達目標が明確になるよう表現を修正した。また、到達目標に学習方法が記載されているものについては、到達目標としては不適切と判断し削除した。

「生体機能シミュレーション演習」「公衆衛生看護学概論」「看護学概論」「家族看護論」「成人看護学実習I」「小児看護援助論」「小児看護学実習」「母性看護シミュレーション演

習」「母性看護学実習」「精神看護援助論」「国際看護活動論」「総合看護実習」「公衆衛生看護活動展開論Ⅰ」「公衆衛生看護管理論Ⅰ」「公衆衛生看護学実習Ⅰ」「公衆衛生看護学実習Ⅱ」のシラバスにおいては、到達目標に合わせてDPを追加または削除した。  
以上の修正による授業内容への影響がないことを確認した。

(新旧対照表) シラバス (11 ページ)

「生体機能シミュレーション演習」

新	旧
(別紙2参照)	(別紙2参照)
到達目標	到達目標
3: <u>ディスカッションを繰り返し、対象の生活、健康状態に関する自分の考えを言語化することができる。</u>	3: <u>ディスカッションを行い、自分の考えを言語化することができる。</u>
DP2: <u>(削除)</u> DP3: ○	DP2: ○ DP3: ○
4: <u>(削除)</u>	4: <u>チームとしての意見をまとめ、学習成果に関してプレゼンテーションを行うことができる。</u>
DP2: <u>(削除)</u> DP3: <u>(削除)</u>	DP2: ○ DP3: ○
評価方法とその割合	評価方法とその割合
到達目標 3	到達目標 3
発表: <u>10%</u>	発表: <u>(追加)</u>
授業の取り組み姿勢: 10%	授業の取り組み姿勢: 10%
到達目標 4	到達目標 4
発表: <u>(削除)</u>	発表: <u>10%</u>

(新旧対照表) シラバス (12 ページ)

「公衆衛生看護学概論」

新	旧
<p>(別紙 3 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>2：公衆衛生看護が対象とする健康課題や活動方法の特性(活用理論・モデル)など基本的な考え方を理解できる</p> <p>DP3：○ DP4：<u>(削除)</u></p> <p>3：公衆衛生看護の歴史、諸外国における公衆衛生看護活動について説明できる。</p> <p>DP3：○ DP4：<u>(削除)</u></p> <p>到達目標</p> <p>4：個人・家族・集団・地域との連動、対象者との協働、グローバル社会における公衆衛生看護活動を理解できる。</p> <p>DP3：○ DP4：<u>(削除)</u></p>	<p>(別紙 3 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>2：公衆衛生看護が対象とする健康課題や活動方法の特性(活用理論・モデル)など基本的な考え方を理解できる</p> <p>DP3：○ DP4：<u>○</u></p> <p>3：公衆衛生看護の歴史、諸外国における公衆衛生看護活動について説明できる。</p> <p>DP3：○ DP4：<u>○</u></p> <p>到達目標</p> <p>4：個人・家族・集団・地域との連動、対象者との協働、グローバル社会における公衆衛生看護活動を理解できる。</p> <p>DP3：○ DP4：<u>○</u></p>

(新旧対照表) シラバス (14 ページ)

「看護学概論」

新	旧
<p>(別紙 4 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>5：看護専門職としての基本的な態度について説明できる。</p> <p>DP4：<u>○</u> DP6：<u>(削除)</u></p>	<p>(別紙 4 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>5：看護専門職としての基本的な態度について説明できる。</p> <p>DP4：<u>(追加)</u> DP6：<u>○</u></p>

(新旧対照表) シラバス (23 ページ)

「家族看護論」

新	旧
<p>(別紙 5 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>2：家族と看護職とのパートナーシップ構築について具体例を挙げ説明できる</p> <p>DP3：<u>削除</u> DP4：○</p> <p>3：健康の様々なレベルにある家族への支援について探求することができる</p> <p>DP2：<u>削除</u> DP4：○</p>	<p>(別紙 5 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>2：家族と看護職とのパートナーシップ構築について具体例を挙げ説明できる</p> <p>DP3：○ DP4：○</p> <p>3：健康の様々なレベルにある家族への支援をイメージし、「家族看護」の在り方について自己の学習課題に基づいて記述できる</p> <p>DP2：○ DP4：○</p>

(新旧対照表) シラバス (37 ページ)

「成人看護学実習 I」

新	旧
<p>(別紙 6 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>5：保健医療福祉チームの一員としての自覚を持ち、看護者として責任ある行動がとれる。</p> <p>DP5：<u>削除</u> DP6：○</p>	<p>(別紙 6 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>5：保健医療福祉チームの一員としての自覚を持ち、看護者として責任ある行動がとれる。</p> <p>DP5：○ DP6：○</p>

(新旧対照表) シラバス (44 ページ)



「小児看護援助論」

新	旧
<p>(別紙 7 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>3 : 子どもの発達段階、健康レベルを考慮した日常生活援助を実践できる。</p> <p>DP4 : <u>○</u> DP5 : <u>(削除)</u></p>	<p>(別紙 7 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>3 : 子どもの発達段階、健康レベルを考慮した日常生活援助を実践できる。</p> <p>DP4 : <u>(追加)</u> DP5 : <u>○</u></p>

(新旧対照表) シラバス (46 ページ)

「小児看護学実習」

新	旧
<p>(別紙 8 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>1 : 【健康な小児の実習】</p> <p>1) 小児の成長・発達に応じた基本的な生活習慣の獲得にむけた援助、遊びの選択及び事故防止を実施できる</p> <p>DP4 : ○ DP5 : <u>(削除)</u> DP6 : <u>(削除)</u></p> <p>2 : 【健康障害をもつ小児の看護】</p> <p>1) 健康障害をもつ小児および家族の状態について、身体的・精神的・社会的側面を統合して述べることができる</p> <p>DP4 : ○ DP5 : <u>(削除)</u> DP6 : <u>(削除)</u></p> <p>3 : 2) 対象児の発達段階や健康障害に応じた日常生活援助、治療・検査・処置の援助、心理的援助、事故の防止や感染予防行動が実施できる</p> <p>DP4 : ○ DP5 : <u>(削除)</u> DP6 : <u>(削除)</u></p> <p>4 : 3) 対象児が活用できる社会資源の活用</p>	<p>(別紙 8 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>1 : 【健康な小児の実習】</p> <p>1) 小児の成長・発達に応じた基本的な生活習慣の獲得にむけた援助、遊びの選択及び事故防止を実施できる</p> <p>DP4 : ○ DP5 : <u>○</u> DP6 : <u>○</u></p> <p>2 : 【健康障害をもつ小児の看護】</p> <p>1) 健康障害をもつ小児および家族の状態について、身体的・精神的・社会的側面を統合して述べることができる</p> <p>DP4 : ○ DP5 : <u>○</u> DP6 : <u>○</u></p> <p>3 : 2) 対象児の発達段階や健康障害に応じた日常生活援助、治療・検査・処置の援助、心理的援助、事故の防止や感染予防行動が実施できる</p> <p>DP4 : ○ DP5 : <u>○</u> DP6 : <u>○</u></p> <p>4 : 3) 対象児が活用できる社会資源の活用</p>

<p>や関係機関・関係職種との連携・協働について説明できる</p> <p>DP4：<u>(削除)</u> DP5：○ DP6：<u>(削除)</u></p> <p>5：4) 保健医療福祉チームの一員としての自覚を持ち、看護師として責任ある行動がとれる</p> <p>DP4：<u>(削除)</u> DP5：<u>(削除)</u> DP6：○</p>	<p>や関係機関・関係職種との連携・協働について説明できる</p> <p>DP4：<u>○</u> DP5：○ DP6：<u>○</u></p> <p>5：4) 保健医療福祉チームの一員としての自覚を持ち、看護師として責任ある行動がとれる</p> <p>DP4：<u>○</u> DP5：<u>○</u> DP6：○</p>
<p>評価方法とその割合</p> <p>到達目標 1</p> <p>課題・レポート：<u>10%</u></p> <p>授業の取組み姿勢：<u>10%</u></p> <p>その他：<u>(削除)</u></p> <p>到達目標 2</p> <p>課題・レポート：<u>30%</u></p> <p>その他：<u>(削除)</u></p> <p>到達目標 3</p> <p>授業の取組み姿勢：<u>30%</u></p> <p>その他：<u>(削除)</u></p> <p>到達目標 4</p> <p>課題・レポート：<u>10%</u></p> <p>その他：<u>(削除)</u></p> <p>到達目標 5</p> <p>授業の取組み姿勢：<u>10%</u></p> <p>その他：<u>(削除)</u></p>	<p>評価方法とその割合</p> <p>到達目標 1</p> <p>課題・レポート：<u>(追加)</u></p> <p>授業の取組み姿勢：<u>(追加)</u></p> <p>その他：<u>30%</u></p> <p>到達目標 2</p> <p>課題・レポート：<u>(追加)</u></p> <p>その他：<u>30%</u></p> <p>到達目標 3</p> <p>授業の取組み姿勢：<u>(追加)</u></p> <p>その他：<u>15%</u></p> <p>到達目標 4</p> <p>課題・レポート：<u>(追加)</u></p> <p>その他：<u>5%</u></p> <p>到達目標 5</p> <p>授業の取組み姿勢：<u>(追加)</u></p> <p>その他：<u>20%</u></p>

(新旧対照表) シラバス (50 ページ)

「母性看護シミュレーション演習」

新	旧
<p>(別紙9参照)</p> <p>到達目標</p> <p>4：<u>(削除)</u></p> <p>DP4：<u>(削除)</u> DP5：<u>(削除)</u></p> <p>5：<u>(削除)</u></p> <p>DP4：<u>(削除)</u> DP5：<u>(削除)</u></p>	<p>(別紙9参照)</p> <p>到達目標</p> <p>4：<u>シミュレーション、フィードバック、ディスカッションの各段階をグループで協力して実施する</u></p> <p>DP4：<u>○</u> DP5：<u>○</u></p> <p>5：<u>演習の各段階においてグループ内、クラス内で報告・連絡・相談などのマネジメントサイクルを意識する</u></p> <p>DP4：<u>○</u> DP5：<u>○</u></p>
<p>評価方法とその割合</p> <p>到達目標1</p> <p>課題・レポート：20%</p> <p>発表：<u>5%</u></p> <p>授業の取り組み姿勢：5%</p> <p>到達目標2</p> <p>課題・レポート：20%</p> <p>発表：<u>10%</u></p> <p>授業の取り組み姿勢：<u>10%</u></p> <p>到達目標3</p> <p>課題・レポート：<u>10%</u></p> <p>発表：10%</p> <p>授業の取り組み姿勢：<u>10%</u></p> <p>到達目標4</p>	<p>評価方法とその割合</p> <p>到達目標1</p> <p>課題・レポート：20%</p> <p>発表：<u>(追加)</u></p> <p>授業の取り組み姿勢：5%</p> <p>到達目標2</p> <p>課題・レポート：20%</p> <p>発表：<u>(追加)</u></p> <p>授業の取り組み姿勢：<u>5%</u></p> <p>到達目標3</p> <p>課題・レポート：<u>5%</u></p> <p>発表：10%</p> <p>授業の取り組み姿勢：<u>5%</u></p> <p>到達目標4</p>

課題・レポート： <u>(削除)</u> 発表： <u>(削除)</u> 授業の取り組み姿勢： <u>(削除)</u>  到達目標 5  発表： <u>(削除)</u> 授業の取り組み姿勢： <u>(削除)</u>	課題・レポート： <u>5%</u> 発表： <u>10%</u> 授業の取り組み姿勢： <u>5%</u>  到達目標 5  発表： <u>5%</u> 授業の取り組み姿勢： <u>5%</u>
--	---

(新旧対照表) シラバス (51 ページ)

「母性看護学実習」

新	旧
(別紙 10 参照)	(別紙 10 参照)
到達目標	到達目標
1: マタニティサイクルにある対象の特徴を身体的・心理的・社会的側面を統合して述べることができる DP1： <u>(削除)</u> DP3： <u>(削除)</u> DP4： <u>○</u>	1: マタニティサイクルにある対象の特徴を身体的・心理的・社会的側面を統合して述べることができる DP1： <u>○</u> DP3： <u>○</u> DP4： <u>(追加)</u>
4: 母親のセルフケア能力、家族のサポートシステムを含めた母親役割獲得、育児技術獲得に向けた援助及びファミリーセンタード・ケアが実施できる DP2： <u>(削除)</u> DP5： <u>○</u>	4: 母親のセルフケア能力、家族のサポートシステムを含めた母親役割獲得、育児技術獲得に向けた援助及びファミリーセンタード・ケアが実施できる DP2： <u>○</u> DP5： <u>○</u>

(新旧対照表) シラバス (53 ページ)

「精神看護援助論」

新	旧
<p>(別紙 11 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>4：精神障害者の家族が抱く苦悩を理解し、彼らへの支援に関する知識を理解できる。</p> <p>DP4：○ DP5：<u>(削除)</u></p>	<p>(別紙 11 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>4：精神障害者の家族が抱く苦悩を理解し、彼らへの支援に関する知識を理解できる。</p> <p>DP4：<u>(追加)</u> DP5：○</p>

(新旧対照表) シラバス (56 ページ)

「国際看護活動論」

新	旧
<p>(別紙 12 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>3：訪日外国人、在留外国人、在外日本人の保健医療とその課題について理解する。</p> <p>DP5：<u>(削除)</u> DP6：○</p> <p>4：異文化・多文化を考慮した看護を考え、看護職である自分自身の果たす役割について述べるができる</p> <p>DP5：<u>(削除)</u> DP6：○</p>	<p>(別紙 12 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>3：訪日外国人、在留外国人、在外日本人の保健医療とその課題について理解する。</p> <p>DP5：○ DP6：○</p> <p>4：異文化・多文化を考慮した看護を考え、看護職である自分自身の果たす役割について述べるができる</p> <p>DP5：○ DP6：○</p>

(新旧対照表) シラバス (68 ページ)

「総合看護実習」

新	旧
<p>(別紙 13 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>4：実習計画および実施内容を評価し、自己の看護専門職としての能力を客観性をもって判断することができる。</p>	<p>(別紙 13 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>4：実習計画および実施内容を評価し、自己の看護専門職としての能力を客観性をもって判断することができる。</p>

DP4 : <u>○</u> DP5 : <u>(削除)</u>	DP4 : <u>(追加)</u> DP5 : <u>○</u>
<p>評価方法とその割合</p> <p>到達目標 1  課題・レポート : <u>10%</u>  授業の取組み姿勢 : <u>10%</u>  その他 : <u>(削除)</u></p> <p>到達目標 2  課題・レポート : <u>10%</u>  授業の取組み姿勢 : <u>10%</u>  その他 : <u>(削除)</u></p> <p>到達目標 3  課題・レポート : <u>10%</u>  授業の取組み姿勢 : <u>10%</u>  その他 : <u>(削除)</u></p> <p>到達目標 4  課題・レポート : <u>10%</u>  授業の取組み姿勢 : <u>10%</u>  その他 : <u>(削除)</u></p> <p>到達目標 5  課題・レポート : <u>10%</u>  授業の取組み姿勢 : <u>10%</u>  その他 : <u>(削除)</u></p>	<p>評価方法とその割合</p> <p>到達目標 1  課題・レポート : <u>(追加)</u>  授業の取組み姿勢 : <u>(追加)</u>  その他 : <u>20%</u></p> <p>到達目標 2  課題・レポート : <u>(追加)</u>  授業の取組み姿勢 : <u>(追加)</u>  その他 : <u>20%</u></p> <p>到達目標 3  課題・レポート : <u>(追加)</u>  授業の取組み姿勢 : <u>(追加)</u>  その他 : <u>20%</u></p> <p>到達目標 4  課題・レポート : <u>(追加)</u>  授業の取組み姿勢 : <u>(追加)</u>  その他 : <u>20%</u></p> <p>到達目標 5  課題・レポート : <u>(追加)</u>  授業の取組み姿勢 : <u>(追加)</u>  その他 : <u>20%</u></p>

(新旧対照表) シラバス (72 ページ)

「公衆衛生看護活動展開論 I」

新	旧
<p>(別紙 14 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>1：地域で生活する個人・家族・集団、地域を対象としたライフステージ別（母子、成人、高齢者）保健活動について説明できる。 DP3：<u>(削除)</u> DP4：○</p> <p>2：地域で生活する個人・家族・集団、地域を対象とした地区・組織活動の意義を理解し、グループ・地区組織の育成から地域活動への発展に向けた支援および協働活動の特徴と方法を説明できる。 DP3：<u>(削除)</u> DP4：○ DP5：○</p> <p>3：個から集団、地域、集団、地域から個のつながり、各保健事業のつながり、多機関のつながりについて説明できる。 DP3：<u>(削除)</u> DP4：○ DP5：○</p>	<p>(別紙 14 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>1：地域で生活する個人・家族・集団、地域を対象としたライフステージ別（母子、成人、高齢者）保健活動について説明できる。 DP3：○ DP4：○</p> <p>2：地域で生活する個人・家族・集団、地域を対象とした地区・組織活動の意義を理解し、グループ・地区組織の育成から地域活動への発展に向けた支援および協働活動の特徴と方法を説明できる。 DP3：○ DP4：○ DP5：○</p> <p>3：個から集団、地域、集団、地域から個のつながり、各保健事業のつながり、多機関のつながりについて説明できる。 DP3：○ DP4：○ DP5：○</p>

(新旧対照表) シラバス (76 ページ)

「公衆衛生看護管理論 I」

新	旧
<p>(別紙 15 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>1：公衆衛生看護管理の目的、基本的な考え方を理解し、公衆衛生看護管理機能の定義と特徴、必要性について説明できる。 DP3：<u>(削除)</u> DP4：○ DP5：○</p> <p>2：公衆衛生看護管理の仕組み、方法につ</p>	<p>(別紙 15 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>1：公衆衛生看護管理の目的、基本的な考え方を理解し、公衆衛生看護管理機能の定義と特徴、必要性について説明できる。 DP3：○ DP4：○ DP5：○</p> <p>2：公衆衛生看護管理の仕組み、方法につ</p>

<p>いて説明できる。 DP3：<u>(削除)</u> DP4：○ DP5：○</p> <p>3：健康課題解決に向けた保健活動の展開および事業化・施策化の必要性とそのプロセスを説明できる。 DP3：<u>(削除)</u> DP4：○ DP5：○</p> <p>4：管理期・統括保健師の役割・機能を説明でき、保健師としてどのように成長していくのか考えられる。 DP3：<u>(削除)</u> DP4：○ DP5：○</p>	<p>いて説明できる。 DP3：<u>○</u> DP4：○ DP5：○</p> <p>3：健康課題解決に向けた保健活動の展開および事業化・施策化の必要性とそのプロセスを説明できる。 DP3：<u>○</u> DP4：○ DP5：○</p> <p>4：管理期・統括保健師の役割・機能を説明でき、保健師としてどのように成長していくのか考えられる。 DP3：<u>○</u> DP4：○ DP5：○</p>
--	---

(新旧対照表) シラバス (78 ページ)

「公衆衛生看護学実習 I」

新	旧
<p>(別紙 16 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>1：保健行政機関の機能と役割、それぞれの組織・構造・専門職種と協働して行う保健師活動の目的や役割が説明できる。 DP3：<u>(削除)</u> DP5：<u>○</u></p> <p>3：保健所管轄地域の健康に関する情報を収集し、地域の健康問題を解決する方法やその過程を理解する。 DP3：<u>(削除)</u> DP4：○</p> <p>4：地域の健康問題に対して保健所（各種会議を含む）および市町村で実施している保健事業への参加および個別への支援により、公衆衛生看護活動の基盤となる知識や技術、態度を身につける。 DP2：<u>(削除)</u> DP3：<u>(削除)</u> DP4：<u>○</u></p>	<p>(別紙 16 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>1：保健行政機関の機能と役割、それぞれの組織・構造・専門職種と協働して行う保健師活動の目的や役割が説明できる。 DP3：<u>○</u> DP5：<u>(追加)</u></p> <p>3：保健所管轄地域の健康に関する情報を収集し、地域の健康問題を解決する方法やその過程を理解する。 DP3：<u>○</u> DP4：○</p> <p>4：地域の健康問題に対して保健所（各種会議を含む）および市町村で実施している保健事業への参加および個別への支援により、公衆衛生看護活動の基盤となる知識や技術、態度を身につける。 DP2：<u>○</u> DP3：<u>○</u> DP4：<u>(追加)</u></p>



(新旧対照表) シラバス (79 ページ)

「公衆衛生看護学実習Ⅱ」

新	旧
<p>(別紙 17 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>1 : 施設の概要を理解し、産業保健活動・学校保健活動の意義や法的根拠を述べられる。 DP3 : <u>(削除)</u> DP5 : <u>○</u></p> <p>2 : 産業における保健師の役割と活動内容、活動展開に必要な方法と技術を説明できる。 DP3 : <u>(削除)</u> DP4 : ○</p> <p>3 : 学校における養護教諭の役割及び、活動展開に必要な方法と技術を説明できる。 DP3 : <u>(削除)</u> DP4 : ○</p> <p>4 : 関係機関や関係職種との連携、産業保健・学校保健と地域との連携を説明できる。 DP5 : ○ DP6 : <u>○</u></p>	<p>(別紙 17 参照)</p> <p>到達目標</p> <p>1 : 施設の概要を理解し、産業保健活動・学校保健活動の意義や法的根拠を述べられる。 DP3 : <u>○</u> DP5 : <u>(追加)</u></p> <p>2 : 産業における保健師の役割と活動内容、活動展開に必要な方法と技術を説明できる。 DP3 : <u>○</u> DP4 : ○</p> <p>3 : 学校における養護教諭の役割及び、活動展開に必要な方法と技術を説明できる。 DP3 : <u>○</u> DP4 : ○</p> <p>4 : 関係機関や関係職種との連携、産業保健・学校保健と地域との連携を説明できる。 DP5 : ○ DP6 : <u>(追加)</u></p>